

子どもの健やかな成長のために

新生児聴覚検査

問 子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

赤ちゃんの聞こえの異常を早期に発見し、適切な療育につなぐことを目的とし、県内医療機関において行う新生児聴覚検査の助成をしています。

【対象者】金ヶ崎町に住民登録をしている新生児

【実施場所】生まれた医療機関（おおむね生後3日以内に行います）

【受検方法】新生児聴覚検査受検票（出産までに交付）、母子健康手帳を医療機関に提出してください。

【助成額】上限2,000円

先天性胆道閉鎖症検査

問 子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

先天性の胆道閉鎖症を早期に発見するため、生後4か月くらいまでは、赤ちゃんのうんちの色に注意しましょう。母子健康手帳に添付されている便色調カードと赤ちゃんのうんちの色を見比べて、1～3番の色に近い場合は、すぐに医療機関に相談し、医師の診察を受けてください。

健康診査

問 子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

◇乳児一般健康診査（医療機関で受診）

乳児の健やかな成長と病気の早期発見を目的として、県内医療機関において健康診査を行っています。乳児一般健康診査受診票3枚（1か月児・6～7か月児・9～10か月児）を生後1か月以内に郵送します。時期がきましたら県内各医療機関（小児科・産科等）に提出し、受診してください。

健診名	健診方法
1か月児健康診査	個別健康診査（各医療機関）
6～7か月児健康診査	個別健康診査（各医療機関）
9～10か月児健康診査	個別健康診査（各医療機関）

◇乳幼児健康診査

乳幼児期の健康診査と、育児・栄養相談を行います。

健診名	健診方法
乳児健康診査（生後3～4か月児）	集団健康診査（保健センター）
1歳6か月児健康診査	集団健康診査（保健センター）
3歳6か月児健康診査	集団健康診査（保健センター）

※集団健康診査は、健康診査日の2～3週間前に案内と問診票をご自宅に郵送します。日程は、町ホームページ（年間予定）、広報（月間予定）をご確認ください。

◇ 歯科健康診査

健診名	健診方法
2歳6か月児歯科健康診査	個別健康診査（金ヶ崎町歯科診療所のみ）

※希望者にはフッ化物歯面塗布を行っています。

※2歳6か月に達した月末に案内をご自宅に郵送します。

予防接種

問 子育て支援課 母子保健係 ☎44-4611

赤ちゃんがお母さんからもらった病気に対する抵抗力（免疫）は、自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解のもと、なるべく早い時期に受けてください。

金ヶ崎町では、定期予防接種対象者へ、接種時期に合わせてご案内と予診票をご自宅に郵送しています。

◇ 定期予防接種

【実施場所】 金ヶ崎町指定医療機関（個別通知時に一覧表を同封します。）

※指定医療機関以外（県外含む）の医療機関で接種を受ける場合は、事前申請が必要となりますのでお問合せください。

【周知方法】 個別通知

予防接種の種類		対象者	接種回数
ロタウイルス感染症	ロタリックス	生後6週～24週0日	2回
	ロタテック	生後6週～32週0日	3回
B型肝炎		1歳未満	初回2回、追加1回
小児の肺炎球菌感染症		生後2か月～5歳未満	初回3回・追加1回 （接種開始月齢により回数異なる）
五種混合 [百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ・ヒブ感染症]		生後2か月～ 7歳6か月未満	1期（初回）3回 1期（追加）1回
BCG（結核予防）		生後5か月～1歳未満	1回
麻しん風しん混合（1期）		1歳～2歳未満	1回
水痘		1歳～3歳未満	2回
日本脳炎1期		7歳6か月未満	1期（初回）2回
			1期（追加）1回
麻しん風しん混合（2期）		小学校就学前の1年間	1回
日本脳炎2期		9歳～13歳未満	1回
二種混合2期 （ジフテリア・破傷風）		11歳～13歳未満	1回

◇任意予防接種

以下の任意予防接種について、接種費用の一部を助成しています。

おたふくかぜ

- 【対象者】 金ケ崎町に住民登録をしている満1歳～5歳未満児
- 【接種場所】 各医療機関
- 【助成額】 1人1回3,000円
- 【申請方法】 医療機関で接種し、接種料金の全額を支払った後、子育て支援課窓口で申請手続きを行ってください。
- 【持ち物】 領収書、予防接種済証、母子健康手帳、印鑑、口座番号が確認できるもの（通帳など）
- 【申請期限】 予防接種を受けた日の属する年度の末日まで

小児インフルエンザ

- 【対象者】 金ケ崎町に住民登録をしている生後6か月～中学3年生
- 【接種期間】 毎年度10月～12月
- 【接種場所】 指定医療機関
- 【助成額】 1回1,500円（但し生活保護世帯は全額助成）
- 【助成回数】 生後6か月～小学6年生：2回
中学生：1回
- 【助成】 助成通知書の委任欄に保護者が記入押印し、指定医療機関に提出して接種を受けてください。各指定医療機関の接種料金から助成額1,500円を差し引いた額が自己負担となりますので、医療機関窓口で支払います。
ただし、指定医療機関以外で接種した場合は、接種料金の全額を支払った後、子育て支援課窓口で申請手続きを行ってください。



▲町ホームページ
(予防接種についての詳細はこちら)